消基発第 179 号 平成 31 年 3 月 29 日

各市町村長 各消防補償等組合管理者 各水防組合管理者 水害予防組合管理者

消防団員等公務災害補償等共済基金常務理事 米田順彦 [押印省略]

福祉事業の取扱いについて等の一部改正について(通知)

今般、福祉事業等の取扱いについて(昭和61年2月13日消基発第92号)等の一部を 下記のとおり改正するので通知します。

記

- 1 福祉事業等の取扱いについての一部を次のように改正する。 別紙2から別紙8中「平成」を削る。
- 2 精神疾患等の公務上外の認定について(平成12年6月27日消基発第170号)の一部 を次のように改正する。

別紙中「昭和・」及び「平成」を削る。

3 脳血管疾患及び虚血性心疾患等公務上災害の認定ついて (平成 14 年 11 月 18 日消基 発第 334 号) を次のように改正する。

別紙中「昭・平」及び「平成」を削る。

4 消防団員等の災害発生に係る速報及び協議について(平成22年12月3日消基発第628号)を次のように改正する。

別紙1を次のように改める。

## 消防団員等災害発生速報

消防団員等公務災害補償等共済基金 殿

市町村・組合

本速報は、災害発生の覚知後、傷病名が判明次第速やかに報告してください。なお、下表中の記入事項については、記入の代わりに内容を記した書類の添付で可です。また、確認がとれない事項については、その旨を記入してください。

ふりがな									
氏 名								(男	•女)
生年月日(年 齢)					年 月	目 目 :	生	(	歳)
職業									
所属消防団(階級)	市・町・村・組合・消防団(階級)								
発 生 日 時	2	年 月	日(	)午前	ĵ•午後	時 分	澒		
発生場所									
発 生 状 況 (新聞等で報道されている場合には、資料(記事の写しなど)を添付してください。)									
療養開始日			年	. 月	日( )				
傷病名					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
区 分 (該当する事案の番号に ○印をして下さい。(重 複可))	1 脳血管疾 患事案	2 心臓疾点 事案	<u></u> 死τ	3 上事案	4 1、2以外 で傷病の 程度が重 篤な事案	5 その他協 議を必要 とする事 案	1	左記。 の事	-
	所 属 担当者								
連絡先	TEL (内線·直通 )								
	Fax								
	E-mail								

※ 受理年月日	年	月	日
---------	---	---	---

速報については、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。 (本速報の様式については、消防基金のホームページ(「業務紹介」→「公務災害補償・福祉給付」中の第8)からダウンロードできます。)

Fax: 03-3581-7720 E-mail: saigai@syouboukikin.jp

別紙2から4中「平成」を削る。

## 5 施行期日

上記の改正は、平成31年4月1日から施行すること。